

(仮称) みよし市図書館学習交流プラザ愛称募集要項 (簡略版)

1 目的

平成28年度前半に開館する(仮称)みよし市図書館学習交流プラザの愛称を広く募集し、市民に施設をPRすると共に、市民が施設への愛着を抱く動機付けと協働のまちづくりの実践を図る。

愛称は施設の名称、案内看板、パンフレット等の印刷物など広く活用する。

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 / (仮称) みよし市図書館学習交流プラザ
- (2) 施設の場所 / みよし市三好町湯ノ前114番地 (市役所西側)
- (3) 施設の規模 / 地上3階 地下1階 (延床面積7,048.38㎡)
- (4) 主な施設
 - ① 図書館 (1階・2階) / 閲覧室・おはなし室・視聴覚コーナー
(蔵書数32万冊)・読書テラス 他
 - ② 生涯学習センター (2階・3階) / 講義室・音楽室・美術室
和風講座室・調理実習室
 - ③ 情報の道 (1階～3階) / ギャラリー・情報コーナー・託児室

3 募集期間

平成27年6月15日(月)から平成27年7月15日(水)まで
※郵送による応募については、平成27年7月15日(水)消印有効

4 応募資格

市内在住者、市内在学者及び市内在勤者

5 応募条件

- (1) 応募作品は、自作、未発表のもので、第三者の著作権・商標権を侵害しないものとする。
- (2) 採用された愛称の著作権、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利はみよし市に帰属するものとする。また、応募者は、応募作品に関し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととする。
- (3) 1人1点の応募とし、応募用紙1枚に1作品とする。

6 応募方法

専用の応募用紙・ハガキ・その他任意の用紙等に、下記（１）～（３）の事項を記入の上、郵送・Eメールまたは直接

（１）愛称（フリガナ）

（２）愛称の説明（この愛称の解説や命名理由など）

（３）必要事項

①住所

②氏名（フリガナ）

③電話番号

④年齢（省略可）

⑤市外在住者で、市内在学者若しくは市内在勤者の応募資格で応募する場合は、学校名または勤務先

※専用の応募用紙は、市役所のほか、中央図書館、ふれあい交流館、学習交流センター、勤労青少年ホーム、カリヨンハウス内２階市民情報サービスセンター「サンネット」に備え付けるものとする。また、みよし市ホームページからダウンロード可。

※応募先

（郵 送）〒470-0295 みよし市三好町小坂50

みよし市教育委員会 教育行政課内

「(仮称) 図書館学習交流プラザ愛称募集係」

(7月15日消印有効)

(Eメール) kyouiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp

(直 接) 市役所1階総合案内、中央図書館、ふれあい交流館、学習交流センター、勤労青少年ホーム、カリヨンハウス内２階市民情報サービスセンター「サンネット」(受付期間中のそれぞれの開庁・開所時間内に限る)

7 選考と発表

愛称選考委員会を設置し、同委員会により、最優秀賞1点、優秀賞2点のそれぞれ異なる愛称を決定し、広報みよし、みよし市ホームページにて発表。

なお、最優秀賞作品を愛称とする。

8 表彰等

(1) 最優秀賞：1点（賞状、記念品）

(2) 優 秀 賞：2点（賞状、記念品）

※受賞作品について、複数の同一作品が該当する場合は、受賞者を抽選により決定。

9 その他事項

- (1) 採用作品は、必要に応じて修正や補作を行う場合がある。
- (2) 個人情報については、本募集に係る事務、受賞者への通知、受賞作品の公表以外には使用しない。
- (3) 選考委員は教育委員会が委嘱する。
- (4) この要綱に定めのない事項が発生した場合は、選考委員・教育委員会で協議する。
- (5) 応募にかかる費用は、応募者の負担とする。
- (6) 応募作品の返却は行わない。